

うちなー健康経営宣言

第710号

 令和
 4
 年
 9
 月
 7
 日
 登録

 令和
 年
 月
 日
 更新

代表者メッセージ

当社は「社会資本を創造する建設業の使命として、技術の向上と人材育成、地域・地球環境の保全に努め、地域社会へ貢献する」という基本理念に基づき、総合建設業を展開しております。

この基本理念を達成するには職員一人ひとりの健康管理が 重要であると理解し、業務中の体調管理や日々の生活習慣の改善等に積極的に取り組み、職員が心身ともに健康で成長できる 企業を目指します。

取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
- 5. 食生活の改善に取り組む。
- 6. 適正飲酒対策に取り組む。